

鹿児島大学大学院司法政策研究科転入学試験実施要項

鹿児島大学法科大学院は、次のとおり転入学者を募集する。

1. 募集人員

若干人

2. 出願資格

他大学の法科大学院に休学期間を除いて、1年以上在学している者又は今年度末までに休学期間を除いて1年以上在学見込みの者で、本大学院司法政策研究科規定別表に掲げる第1年次学生配当科目に相当する科目を合計28単位以上修得又は修得見込みである者。

3. 事前相談

(1) 出願希望者は、本法科大学院転入学の出願資格及び本法科大学院が定める進級要件（「6. 転入学選抜方法」参照）を充たし得るか事前に相談をすること。なお、事前相談は、以下の書類を提出すること。

(イ) 成績証明書 在学する法科大学院が作成し、不可科目を含む履修した全ての成績が記載されているものであって、厳封したもの。

(ロ) 在学中の法科大学院の履修状況がわかる証明書（複写したものは不可）。

(ハ) 在学証明書 在学する法科大学院が作成したもの。

(2) 提出期限等

提出先 鹿児島大学法文学部専門職大学院係

提出期限 平成24年12月14日（金）（郵送の場合は期限内に必着のこと）

4. 出願手続

(1) 出願期間及び出願方法

平成25年1月7日（月）～ 1月18日（金）

なお、出願書類持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く9時から16時までとする（12時から13時を除く）。

郵送の場合は、必ず「書留・速達郵便」とし、「法科大学院転入学願書在中」と朱書きされた封筒に封入の上、期限内に必着のこと。

(2) 出願書類の提出先及び問い合わせ先

鹿児島大学法文学部専門職大学院係

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目21番30号 電話 099（285）7504

問い合わせは9時から17時まで（土・日・祝日を除く）

5. 出願に必要な書類等

(1) 転入学願書 本法科大学院所定の用紙に必要事項を記入すること。

(2) 履歴書 本法科大学院所定の用紙に必要事項を記入すること。

(3) 受験票・写真票 本法科大学院所定の用紙に必要事項を記入すること。写真は、出願前3カ月以内に撮影した正面・上半身・無帽のもの（縦4.5×横4cm）を貼付すること。

(4) 検定料 (30,000 円) の「郵便振替払込受付証明書 (お客さま用)」

検定料 (30,000 円) を別紙所定の用紙により、郵便局の窓口で払込み、受け取った「郵便振替払込受付証明書 (お客さま用)」の受付局日付印欄の押印を確認の上、本法科大学院の所定の用紙に添付すること。なお、郵便局での取扱時間 9:00～16:00 に注意すること。

既納の検定料は次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

(ア) 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

(5) 応募理由書

本法科大学院所定の用紙を用い、自分が将来いかに優れた法曹になりうるかを記入する。1200 字以内。自筆で記入のこと。

(6) 転入学志願許可書

現在、在学する大学の長の許可書を添付すること。

(7) 外国人登録原票記載事項証明書 【外国人留学生のみ】

市区町村長が作成した在留資格・在留期間を明示した証明書。

(8) 受験票等送付用封筒

本法科大学院所定の封筒に、住所、氏名及び郵便番号を明記し、350 円切手を貼ること。

(9) あて名シール

本法科大学院所定のあて名シールに、合格発表日以降に郵便を確実に受け取ることができる住所等を記入すること。

6. 転入学者選抜方法

面接試験の成績及び提出書類*の内容を総合的に検討して判定する。

*提出書類に基づいて、本法科大学院が定める 2 年次への進級要件 (下記参照) を満たしているかを調査する。

「鹿児島大学大学院司法政策研究科の進級要件に係る申合せ」(抜粋)

(1) 進級要件

本研究科の学生は、1 年次は 28 単位以上、2 年次は 24 単位以上を修得するとともに、定められた GPA をみたすことを進級要件とする。

(2) GPA 計算式

GPA 計算式は次のとおりとする。

$$\text{GPA} = \frac{\text{A+取得単位数} \times 4.0 + \text{A取得単位数} \times 3.0 + \text{B取得単位数} \times 2.0 + \text{C取得単位数} \times 1.0 + \text{F取得単位数} \times 0}{\text{総履修登録単位数}}$$

GPA は小数第 3 位で四捨五入する。

(A+は秀、A は優、B は不可、C は良、F は不可とする。)

(3) 進級要件となる GPA 数値

進級要件は、対象年次の年間 GPA1.70 以上とする。

7. 試験の期日

平成 25 年 2 月 8 日 (金) 13:30～

8. 試験場

鹿児島大学法文学部

鹿児島市郡元一丁目 21 番 30 号

○ J R 鹿児島中央駅から市営バス (11) 番線「鴨池港」行きを利用し、「法文学部前」下車徒歩

約 3 分

- J R 鹿児島中央駅から市電 2 号線「郡元」行きを利用し、「工学部前」下車徒歩約 5 分
- J R 指宿枕崎線郡元駅下車徒歩 1 0 分

9. 転入学者の単位認定等

(1) 転入学者の単位認定科目

転入学者については、鹿児島大学大学院司法政策研究科規則（平成 16 年司研規則 1 号）及び本研究科の履修の基準に従い、在学していた他大学の法科大学院において修得した単位数のうち、40 単位を上限に単位認定を行う。

(2) 転入学者の在籍学年

転入学試験に合格した転入学者は、2 年（前期）に在籍させる。

10. 合格発表

平成 25 年 2 月 14 日（木） 15 時

合格者には、本人あて文書で通知する。

なお、電話等による照会には一切応じない。

11. 入学許可の取消

平成 25 年 3 月末において、本法科大学院進級要件を充たさないことが確定した時は、入学許可を取り消す。

12. その他

(1) 学費 納入方法などは、別途知らせる。

① 入学料 282,000 円（予定）

② 授業料 年額 804,000 円（予定）（半期ごとに 402,000 円を納入する。）

注）在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

(2) 受理した書類は返還しない。